

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第4区分

【発行日】平成18年10月26日(2006.10.26)

【公開番号】特開2005-81766(P2005-81766A)

【公開日】平成17年3月31日(2005.3.31)

【年通号数】公開・登録公報2005-013

【出願番号】特願2003-318349(P2003-318349)

【国際特許分類】

B 3 2 B 27/18 (2006.01)

H 0 1 B 5/14 (2006.01)

B 6 5 D 85/86 (2006.01)

【F I】

B 3 2 B 27/18 J

H 0 1 B 5/14 Z

B 6 5 D 85/38 S

B 6 5 D 85/38 J

B 6 5 D 85/38 L

B 6 5 D 85/38 N

【手続補正書】

【提出日】平成18年9月6日(2006.9.6)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

導電性ポリマー(a)、溶媒(b)、カーボンナノチューブ(c)および塩基性化合物(e)を含有するカーボンナノチューブ含有組成物を基材に塗工したのち、乾燥して導電性層を形成することを特徴とする導電性包装材料の製造方法。

【請求項2】

導電性ポリマー(a)、溶媒(b)、カーボンナノチューブ(c)およびコロイダルシリカ(h)を含有するカーボンナノチューブ含有組成物を基材に塗工したのち、乾燥して導電性層を形成することを特徴とする導電性包装材料の製造方法。

【請求項3】

カーボンナノチューブ含有組成物が、高分子化合物(d)をさらに含有する請求項1または2記載の導電性包装材料の製造方法。

【請求項4】

カーボンナノチューブ含有組成物が、界面活性剤(f)をさらに含有する請求項1または2記載の導電性包装材料の製造方法。

【請求項5】

導電性ポリマー(a)が、水溶性導電性ポリマーであることを特徴とする請求項1または2記載の導電性包装材料の製造方法。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】発明の名称

【補正方法】変更

【補正の内容】

【発明の名称】導電性包装材料の製造方法

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0016

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0016】

すなわち、本発明の導電性包装材料の製造方法は、

(1) 導電性ポリマー(a)、溶媒(b)、カーボンナノチューブ(c)および塩基性化合物(e)を含有するカーボンナノチューブ含有組成物を基材に塗工したのち、乾燥して導電性層を形成することを特徴とする導電性包装材料の製造方法、

(2) 導電性ポリマー(a)、溶媒(b)、カーボンナノチューブ(c)およびコロイダルシリカ(h)を含有するカーボンナノチューブ含有組成物を基材に塗工したのち、乾燥して導電性層を形成することを特徴とする導電性包装材料の製造方法

である。